Trust Lending の新規会員登録手続きの一時休止について

当社は、本年12月7日付、「証券取引等監視委員会による勧告について」にてお知らせしたとおり、証券取引等監視委員会から指摘を受けた2つのプロジェクトにかかる貸付先に対して、関係者へのヒアリング、事業実態の確認及び進捗等の調査(以下、「本件調査」といいます。)を開始しております。

当社は、2つのプロジェクトにかかる各ファンドの募集要項に基づき、ファンド資金 での貸付を実行しておりますが、本件調査は、当該貸付先から提出を受けた審査資料は もとより、当社の各ファンドの募集にかかる事務プロセス(会員登録手続きを含む)の 再検証も含みます。

そのため、本件調査が完了するまでの間、新規会員登録手続きについては一時休止と させていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上